「国道42号有田海南間渋滞緩和実験協議会(仮称)」の開催(設立)に ついて

- 1.日 時 平成16年4月6日(火)15:00~
- 2.場 所 和歌山県民文化会館 6階 特別会議室 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-436-1331 FAX 073-436-1335
- 3.協議会の 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所、和歌山県、 構成機関 和歌山県警察本部、海南市、有田市、下津町、吉備町、有田郡町村会
- 4.目 的 国道42号の有田市~海南市間は、朝夕の交通ラッシュ時における慢性的な混雑をはじめ、交通環境の社会活動への影響が大きくなっています。

拠点地域間の通勤等における時間短縮を図るため、これまで、交差点の改良や信号機の改善等、交通環境を向上する交通円滑化対策を進めてきた結果、渋滞ポイントの解消や緩和が図られましたが、近年の交通量の増大から小南交差点を始めとして依然渋滞が残っています。

このような状況を鑑み、交通混雑の課題解決を図るための一つの施策として、国道42号の渋滞区間に並行する一般有料道路「海南湯浅道路」を対象に、弾力的な料金施策(料金の割引)に関する社会実験を実施し、国道からの転換交通の状況、混雑改善及び交通安全等の交通環境について検証を行うものです。

- 5.協議項目・協議会の設立について
 - ・実験の内容について
- 6.問い合わせ 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 調査第二課 課 長 松田 好生 TEL 073-424-2471 (内線451) 計画係長 川島 隆宏 " (内線454) 和歌山県 県土整備部 道路局 道路政策課 政策班長 吉本 栄 TEL 073-432-4111 (内線3096)
- 7.その他 会議は、開会時の挨拶までを公開とします。なお、協議会での決定事項 等については、協議会終了後(平成16年4月6日17時頃)各記者クラ プにおいて資料提供する予定です。